**合併公告**

左記会社は合併してAはB、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M及びNの権利義務全部を承継して存続し、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M及びNは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M及びNの株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十五年八月七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（A）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　一二四頁（号外第一二九号）

（B）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十八日
掲載頁　一一二頁（号外第一二七号）

（C）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　九十八頁（号外第一二九号）

（D）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十四日
掲載頁　八十七頁（号外第一二五号）

（E）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月四日
掲載頁　九十頁（号外第一四五号）

（F）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　一一四頁（号外第一二九号）

（G）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月一日
掲載頁　一五〇頁（号外第一四一号）

（H）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月三日
掲載頁　八十九頁（号外第一四四号）

（I）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十四日
掲載頁　五十一頁（号外第一二五号）

（J）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十八日
掲載頁　一七四頁（号外第一三九号）

（K）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十六日
掲載頁　六十頁（号外第一三六号）

（L）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十四日
掲載頁　一四三頁（号外第一三三号）

（M）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十五日
掲載頁　七十五頁（号外第一三四号）

（N）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月八日
掲載頁　七十四頁（号外第一四七号）

平成二十五年八月二十三日
名古屋市中区大須四丁目九番六〇号
（A）株式会社ＮＴＴ西日本―東海
代表取締役　東田盛正治

大阪市中央区博労町二丁目五番一五号
（B）株式会社ＮＴＴ西日本―関西
代表取締役　太田　真治

京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町四番地
（C）株式会社ＮＴＴ西日本―みやこ
代表取締役　佐々木貴朗

神戸市中央区海岸通一一番
（D）株式会社ＮＴＴ西日本―兵庫
代表取締役　池田　佳隆

石川県金沢市出羽町四番一号
（E）株式会社ＮＴＴ西日本―北陸
代表取締役　冨森　浩治

広島市中区基町六番七七号
（F）株式会社ＮＴＴ西日本―中国
代表取締役　黒田　吉広

愛媛県松山市一番町四丁目三番地
（G）株式会社ＮＴＴ西日本―四国
代表取締役　大橋　大樹

福岡市博多区博多駅東三丁目二番二八号
（H）株式会社ＮＴＴ西日本―九州
代表取締役　玉村　知史

大阪市北区中之島五丁目三番八一号
（I）株式会社ＮＴＴ西日本―関西アイティメイト
代表取締役　森　大一郎

名古屋市中区栄二丁目八番二五号
（J）株式会社ＮＴＴ西日本―東海アイティメイト
代表取締役　筒井　浩史

石川県金沢市増泉一丁目四三番一号
（K）株式会社ＮＴＴ西日本―北陸アイティメイト
代表取締役　川口　良浩

広島市中区基町六番七七号
（L）株式会社ＮＴＴ西日本―中国アイティメイト
代表取締役　山田　賢二

愛媛県松山市一番町四丁目三番地
（M）株式会社ＮＴＴ西日本―四国アイティメイト
代表取締役　佐々木保彰

福岡市博多区博多駅東二丁目三番一号
（N）株式会社ＮＴＴ西日本―九州アイティメイト
代表取締役　盛山　弘一

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月十六日
掲載頁　一一三頁（号外第一五三号）

平成二十五年八月二十三日
名古屋市天白区中坪町九〇番地
（甲）カネ美食品株式会社
代表取締役社長　三輪幸太郎

名古屋市天白区中坪町九〇番地
（乙）株式会社エスジーダイニング
代表取締役社長　宇野　幸穂

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙及び丙の承認決議は平成二十五年八月八日に終了しています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十日
掲載頁　六十二頁（号外第一八二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十日
掲載頁　六十三頁（号外第一八二号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十日
掲載頁　六十三頁（号外第一八二号）

平成二十五年八月二十三日
佐賀県武雄市朝日町大字甘久三七九六番地
（甲）株式会社コスモエンジニアリング
代表取締役　中村　博生

佐賀県武雄市朝日町大字甘久三七九七番地
（乙）株式会社三界不動公社
代表取締役　中村　博生

佐賀県武雄市朝日町大字甘久三七九五番地
（丙）アメリカンシルバーウッド九州株式会社
代表取締役　中村　博生

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月三十一日
掲載頁　一一八頁（号外第一六七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月七日
掲載頁　一五五頁（号外第一七二号）

平成二十五年八月二十三日
山口県下松市潮音町八丁目五番二五号
（甲）金井金属工業株式会社
代表取締役　金井　一成

山口県下松市潮音町八丁目五番二五号
（乙）サンライト株式会社
代表取締役　金井　一成